

令和8年 北秋田市教育委員会
7月定例会 会議録

1. 招集年月日 令和8年7月30日（木）
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 1階 第三会議室
3. 開会及び閉会 開会：午後1時27分 閉会：午後2時42分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 教育長職務代理者：佐藤 英樹
委員：佐藤 正俊 委員：蒔苗 隆
委員：藤本 基子
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：福嶋 統 教育総務係長：櫻田 正明
教育総務課長：池田 恒平 学校教育係長：金 幸子
学校教育課長：小林 陽介 生涯学習係長：櫻井 條史
生涯学習課長：片岡 喜輝 教育総務係（書記）：藤本 来夢
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項 (1) 教育長報告
① 動静報告
(2) 各課所管事項
・教育総務課
① 7月行事報告及び8月行事予定
② 教育長交際費報告（6月分）
③ あきたリフレッシュ学園
④ 学校給食
・学校教育課
① 7月行事報告及び8月行事予定
② 学校の状況
・生涯学習課
① 7月行事報告及び8月行事予定
(3) 各課工事等発注状況
9. 案件
(1) 承認第11号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第23号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）））

- (2) 承認第 12 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 24 号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）））
- (3) 承認第 13 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 25 号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）））
- (4) 議案第 18 号 北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第 19 号 令和 7 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について

10. そ の 他

- (1) 次回の教育委員会定例会の開催日について
- (2) その他

11. 会 議 録

(午後 1 時 27 分開会)

佐藤教育長	ただいまから教育委員会 7 月定例会を開会いたします。 それでは署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は佐藤正俊委員にお願いします。
佐藤正俊委員	承知しました。
佐藤教育長	次に、次第 2 番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている「6 月定例会」の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	ありません。
佐藤教育長	訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただきますよろしいですか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので承認とします。 続いて、次第 3 番「諸報告」です。(1) 私、教育長から動静について報告いたします。 <資料 1 p により報告> ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
佐藤英樹委員	奥州市の教育委員会を訪問させていただきましたが、私どもを対象に大変丁寧な研修会を開いていただき、誠にありがたく思いました。おそらく、佐藤教育長

佐藤英樹委員	と奥州市の教育長がこれまで連携を取りながら進めてこられた経緯が、あのような丁寧なご対応につながったのではないかと思います、大変感謝して帰ってきました。
佐藤教育長	ありがとうございます。
藤本委員	研修ありがとうございました。奥州市のふるさと学習がスタートするにあたり、そのテキストを「きらり☆きたあきた」を大いに参考にされたとのことで、訪問させていただきました。キャリアノートも一体となって、小学3年生から中学3年生まで活用するという意気込みを感じました。テキストの中には答えのない設問もあり、別途調べて記入する形式など、「きらり☆きたあきた」と似たところもたくさんありましたけれども、そういった用途の違いも感じられました。改めて、どこから読んでも何度読んでも楽しめる資料として、北秋田市の児童生徒がどこに何を書いてあるか分かるほど読み込んでいる「きらり☆きたあきた」の素晴らしさと良さを実感しました。 また、翌日の研修では、ちょうど関心を持っていたヘラルボニーについてのお話を伺いました。障がい者支援にとどまらず、アートをビジネスとして成功させた取組は大変参考になり、感動しました。ありがとうございました。
佐藤教育長	ありがとうございました。ほかになれば次に移ります。 (2) 各課所管事項の報告について、はじめに教育総務課からお願いします。
池田教育総務課長	<資料2 p～3 pにより報告>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	学校給食に関して、ニチレイの影響はなかったでしょうか。
池田教育総務課長	今回のニチレイの件につきましては、当方の給食センターへの影響はございませんでした。時期的にも学期終了間際であったこともあり、当時の段階での影響はなかったとの報告を受けております。
佐藤教育長	新聞によると、他の市町村では影響があったところや、メニューを変更したところもあったようですので、本市への影響がなくてよかったと思っております。 ほかになれば、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。

佐藤教育長	同意をいただきましたので、職員及び児童・生徒に関する内容については、非公開とします。では、学校教育課長から所管報告をお願いします。
小林学校教育課長	<資料4 p～6 p 及び非公開資料により報告>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。
佐藤正俊委員	先日の新聞記事で、精神疾患により休職または離職する教員が全国的に増加しているという報道がありました。休職の主な理由として、児童との関係や職員間の関係がうまくいかないことによる精神的な不調が多いとのことでした。今後を考えると、管理職や学年主任が常に教員の様子を気にかけ、声をかけていくことがとても重要ではないかと感じています。教育委員会としても、そのような対応に取り組んでいかなければならないと思います。以前教育長から、若い教員や初任の教員については、自宅から通える範囲内での異動を、県と連携しながら進めていると伺いました。この点については大変望ましいと思いますので、引き続きしっかりと状況を把握しながら取り組んでいただきたいと思います。
藤本委員	2点あります。綴子地区でサルが30匹ほど目撃されているとのことですが、夏休み中の子どもたちの安全確保についてどのようにお考えでしょうか。 また、今年ついに浦田神社の境内でのラジオ体操が行われなくなってしまいました。クマ対策によるものなのか、各自治会の子ども会の人数が減少したためなのか、理由は定かではありません。ラジオ体操のカードは配布されているようですが、各家庭で実施するかどうかはその家庭の状況にもよるかと思います。一方で、他の地区では児童クラブに子どもたちが集まり次第実施しているという話も聞いております。地区全体として統一した取組にはなっていないかもしれませんが、この点について何かお感じになることがあれば伺いたいと思います。
小林学校教育課長	1点目のサルの件につきましては、実は昨日も目撃情報があり、警察から情報を得た場合はすぐに一斉メールで関係者に連絡を送っておりますので、お子さんや先生方への周知は夏休み中も行っております。 2点目のラジオ体操につきましては、私も昨年まで阿仁で校長を務めており、近所に子どもがいないことから、集まってのラジオ体操はほとんど機能していない状況でございました。基本的にはカードをお渡しし、ご家庭で取り組んでいただく形となっております。子どもたちは毎日、夏休みの計画を立てますので、勉強の計画だけでなく、体力づくりのために毎日朝に運動をするといった計画も立てております。ラジオ体操の代わりになるものではないかもしれませんが、学校でもそのような工夫をしているということをご報告させていただきます。
佐藤教育長	地域によっても違うと思いますが、合川（木戸石）地区では今朝も孫2人が参加してきました。集落に7人しかいないのですが、大人が1人付き添って見守り

佐藤教育長	ながら、子どもたちが児童館でラジオ体操をするという取組が今も継続しております。そういった地区もある一方で、阿仁のように人数が少なく分散している地区ではなかなか難しいと思いますので、それぞれ工夫して取り組んでいただければと思います。子どもたちを見ていても、朝6時半に行くということが規則正しい生活につながり、これがとても大切だと感じています。6時半に起きて体操に行くと、早く朝食を済ませられ、その後涼しいうちに勉強に取り組むといった生活リズムが自然と整っていきます。ラジオ体操というのは、体操するということはもちろん、生活リズムを整えるという観点からも、すごく役立っているのではないかなと思って見ているところです。
佐藤正俊委員	私もそう思います。早寝早起き朝ごはんのサイクルを崩さないことも大切ですし、やはり親も真剣に取り組まなければなりません。私自身も子どもが小さい頃は、親がきちんと起きて子どもを起こし、カードを持って送り出すという毎日でした。毎日続けることで、地域との関わりや子ども同士の関わりも生まれ、とても大切な活動だと思います。それがだんだんなくなってきたのは、大変残念なことです。できる限り続けていただければと思います。
佐藤英樹委員	私も同じように感じています。北鷹高校を統合した際に、県外の有名進学校の進路部長が講演していただきましたが、学力向上や部活動での成績向上においても「3点固定」が非常に大切だとおっしゃっていました。3点固定とは、朝起きる時間・寝る時間・勉強する時間を毎日同じ時間に固定することで、その習慣が身につくと子どもは毎日努力するようになるとのことでした。そのことを生徒たちに話していただき、さすがだと感じながら聞いておりました。ぜひ、今お話しした内容を校長会などでご紹介いただき、しっかりと指導していただければと思います。よろしくお願いします。
佐藤教育長	クマ不安について、先ほど課長からお話がありましたとおり、本市としては、できればオンライン授業で授業風景を見せながら参加してもらう形をとっていきたいと考えております。しかし、これまでのところ「不安だから登校できない」といった申し出はなく、スクールバスの運行などでうまく対応できているため、子どもたちは登校できている状況です。下校時については保護者の方にお迎えに来ていただく対応を取っておりますので、オンライン授業の活用はあまり期待できないのではないかと考えています。 ほかになれば、次に生涯学習課からお願いします。
片岡生涯学習課長	<資料7 p～10 pにより報告>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	7月18日に、夏休みに先駆けて子どもたちの料理教室が開催されたと思いま

藤本委員	すが、夏休み前に実施することで、その経験を夏休み中にご家庭で活かし、例えばメロンパンや野菜スープを保護者の方と一緒に作るといった狙いもあって、あえて早めに開催されたのではないかと思います。当日はどのような様子だったのか、教えていただければと思います。
片岡生涯学習課長	まさにそのとおりでございます。参加された方にも大変喜んでいただきました。夏休み中に保護者や祖父母の方と一緒に取り組んでいただき、ちょうどお盆の時期も迎えますので、郷土料理などの伝承にもつながっていけばよいと考え、開催いたしました。
佐藤教育長	ほかにございせんか。なければ、次に移ります。 (3) 各課工事等発注状況について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<資料 11 p により報告>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございせんか。 なければ、次第 4 番「案件」に移ります。 (1) 承認第 11 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 23 号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）））、 (2) 承認第 12 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 24 号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）））、 (3) 承認第 13 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 25 号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）））、 以上 3 件については、関連する内容となりますので一括して説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<承認第 11 号～13 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございせんか。質問は、初めに承認番号を特定してからお願いします。
佐藤正俊委員	空調設備については、今後は鷹巣中学校以外の体育館についても検討が必要ではないかと思います。例えば、今回の熊本の地震では大変な状況になっていますよね。エアコンがないために車中泊をされたり、屋内では暑くて過ごせず自宅に戻られたりといった状況もあるようです。私自身は経験がないため詳しくは分かりませんが、この地域ではそうした被害はあまりないと思うものの、万が一のことを考えれば、多くの方を収容できる避難場所はやはり体育館になるのではないのでしょうか。真夏の、それも猛暑の時期にこうした災害に見舞われる可能性もありますので、今後は鷹巣中学校だけでなく、他の施設についても検討していく必要があるのではないかと思います。

池田教育総務課長	今後の学校の体育館につきましては、空調設備の導入が必要であると考えており、議会内でもその旨ご説明させていただくとともに、検討を進めております。 今回、鷹巣中学校の体育館の工事で初めて導入させていただくことになりますが、その導入実績を踏まえ、また今後の各学校の利活用のあり方も考慮しながら、どのようなタイプのエアコンが適しているのか、それぞれの学校の規模や今後の使用期間などによって条件が変わってくるかと思っておりますので、それらを踏まえて今後検討していく予定でございます。
佐藤正俊委員	大変ありがたいお話でした。鷹巣中学校の空調設備は最先端のものと伺っておりますので、それを踏まえて今後ご検討くださるとのこと、大変よいことだと思います。ただ、子どもたちにとっては、夏休み中だけでなく、このあと2学期に入ってから恐らく厳しい暑さが続くのではないかと思いますので、事故がないよう指導のほうもお願いしたいですし、場合によっては体育館を使用しないという判断も必要だと思います。この暑さの中では熱中症などの危険もありますので、体育の授業についても十分に配慮して行っていただければと思います。
池田教育総務課長	すべての学校の空調設備等をここ数年ですべて整えることは、物理的にもさまざまな面で難しいと承知しております。そのため、すぐに対応できるとはなかなか申し上げられませんが、各学校では教室や体育館に温度計・湿度計を設置し、その都度、状況を見ながら判断していただいておりますので、当面はその形で続けてまいりたいと考えております。また、検討のほうもなるべく早く進められるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。
佐藤教育長	ほかになれば、採決を行います。採決は、承認番号毎に行います。 (1) 承認第11号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	承認とします。 次に(2)承認第12号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	承認とします。 次に(3)承認第13号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	承認とします。

佐藤教育長	次に（４）議案第 18 号 北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<議案第 18 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 これによって、今後公印が必要となるのはどのような文書になるのか、説明をお願いします。
池田教育総務課長	証明を要するものや、相手方に対して発出する必要があるものについては、当然これまでどおり公印を押して発行いたします。また、相手方が希望される場合についても、対応できることになるかと思えます。基本的には、役所同士でやり取りする文書や、公印を省略しても影響がないものについては、今回、すべてとは申しませんが、省略していくという流れになっております。
佐藤教育長	具体的に考えてみると、例えば契約を伴うなど、相手方との約束事が必要なものには公印が必要であり、通知文や依頼文といった簡単な文書については省略する、といったイメージでよいでしょうか。
池田教育総務課長	はい。そのようなかたちで、支障がない範囲で、なるべく公印の使用を減らそうということで進めております。
佐藤英樹委員	公印が不要ということは、よく文書に「公印省略」と記載しますが、その記載は今後に残っていくのでしょうか。それともなくなるのでしょうか。
池田教育総務課長	そもそも公印を必要としないという前提に立ちますので、「省略」という言葉自体もなくなります。
佐藤教育長	ほかになれば、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 次に（５）議案第 19 号 令和 7 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<議案第 19 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。

蒔苗委員	26 ページの「13. 日本語教室開催事業」について、（報告書に対する意見として）受講者数を延べ人数だけでなく、実人数も記載したほうがよいのではないかと意見しました。延べ人数では相当な人数がいるのですが、同じ方が継続して受講されているのか、それともある程度検定に合格された方が入れ替わり、新しい方が受講されているのか、そうした点が分かったほうがよいのではないかと意見したところです。その点については調べていないのでしょうか。
片岡生涯学習課長	ご指摘の実人数については、現状では把握できておりません。この教室は、参加される方がそれぞれの都合に合わせて参加する形で開催しており、来場時に名簿へのお名前の記入などをお願いしていないためです。そのため、記載している延べ人数は各回の参加人数を累計したものとなっております。当時を知る者に分かる範囲で確認することは可能ですが、確実な実人数をお示しするのは難しい状況です。
蒔苗委員	カリキュラムなどはあるのでしょうか。
片岡生涯学習課長	決まったカリキュラムは設けておりません。この教室は、検定合格などを目的とするものではなく、参加される方が日常生活を送るうえで支障がないよう、生活に役立つ日本語を身につけていただくことを基本としております。そのため、参加者が「これはどういう意味だろう」と疑問に思ったことを持ち寄って学ぶこともあれば、先生が用意したテキストで指導することもございます。検定を希望される方については、お申し出いただければ、その方に応じた指導も可能です。あくまで一人ひとりの必要に応じた個別の学びを支援するスタイルをとっております。
蒔苗委員	教える側からすれば、今日は何を教えるかなど、事前に決まっていたほうがよいのではないですか。
片岡生涯学習課長	講師の先生から特段そうしたご意見はいただいておりません。先生はさまざまな段階・場面を想定して指導されており、回数を重ねてレベルを上げていくというより、その都度必要な日本語を教えている形と考えております。
蒔苗委員	限られた時間の中で日常会話を教えるにも、ある程度の基礎は必要だと思いますが、参加者はそれを分かった上で集まっているのですか。それとも、まったく日本語が通じない方も来ているのですか。
片岡生涯学習課長	現在の参加者は、それ相応の日本語を学習した上で来られている方が多くなっております。以前は結婚を機に来られた方もいましたが、最近は企業への就労で来られる方が増えています。母国である程度日本語を学んできた方が、実生活の中で生じるさまざまな課題を持ち寄っている、というスタイルです。たとえば「買

片岡生涯学習課長	い物のときに少しだどどしくなってしまった」など、日常のコミュニケーション能力をさらに高めたいという、それぞれの課題を持って参加されています。
佐藤教育長	誰でも気軽に来て学べるという視点は理解できますが、この事業を進めるにあたっては、行政としてどの程度のニーズがあるのかを把握する必要があると思いますので、今後のやり方については、このあと検討してみてください。 ほかにもございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 続いて次第５番「その他」に移ります。 （１）次回の教育委員会定例会について、事務局からお願いします。
事務局	次回の教育委員会定例会は、８月２７日（木）午後１時３０分から北秋田市役所第二庁舎１階第３会議室を予定しております。
佐藤教育長	（２）その他、何かございますか。 特にないようであれば、以上をもちまして教育委員会７月定例会を閉会します。

(午後２時４２分閉会)